

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：平成27年度）

施設の名称	阿武隈川下流流域下水道施設
指定管理者の名称	水ing株式会社
施設所管部課(室)	土木部下水道課

1. 当該施設の管理形態の推移【下水道課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成26年3月	指定管理	水ing株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	水ing株式会社	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

※「荏原エンジニアリングサービス株式会社」は、平成23年4月1日「水ing株式会社」に社名変更いたしました。

2. 指定管理者の概要【下水道課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称 水ing株式会社 所在地 東京都港区港南1-7-18
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5カ年)
募集方法	公募

3. 施設の概要【下水道課・事務所記入】

施設の名称	阿武隈川下流流域下水道施設		
所在地	岩沼市下野郷字赤江川1-3		
設置年月日	昭和60年1月1日		
根拠条例等	流域下水道条例		
設置目的	仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町及び亘理町の5市6町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。		
施設の内容	処理場(県南浄化センター)1箇所、ポンプ場(名取、仙台、亘理、大河原、角田、丸森)6箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋		
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 	

4. 施設運転実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1) 施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	34,843	34,168	34,779	99.82%	101.79%
発生脱水汚泥量(t)	19,180	17,700	18,431	96.09%	104.13%

5. 管理運営収支実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位：千円，%)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	1,390,461	1,365,027	1,369,474	98.49%	100.33%
その他収入		0			
収入計(a)	1,390,461	1,365,027	1,369,474	98.49%	100.33%

(2) 支出

人件費	315,645	315,168	314,872	99.76%	99.91%
直接経費	493,670	451,969	447,704	90.69%	99.06%
委託費等	377,168	371,985	358,613	95.08%	96.41%
その他経費等	203,978	225,905	248,285	121.72%	109.91%
支出計(b)	1,390,461	1,365,027	1,369,474	98.49%	100.33%

(3) 収支

収支(c) = (a) - (b)	0		0		
-------------------	---	--	---	--	--

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者, 下水道課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
			評価		評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>・水処理、汚泥処理においては運転状況の監視や各試験結果から適宜運転設定値の変更を行うことで、年間を通して放流水質及び汚泥含水率は管理目標値を満足することが出来た。また、詳細な汚泥処理計画表を作成することで、搬出先変更等の調整や、運転変更迅速に対応することが出来た。</p> <p>12月以降、長寿命化工事で3槽中1槽の消化槽が停止となったが、水処理、汚泥処理、燃料化施設への影響を最小限にし、安定した運転をすることができた。</p> <p>・各種点検や修繕等の実施により設備の機能維持、延命化及び安定稼働が図られた。また、これら修繕や部品交換を可能な限り指定管理者自らが実施することにより、コストの低減を図ることが出来た。</p> <p>・329名の見学者に対し、水がきれいになる仕組みと施設の説明を実施した。見学人数及び見学対象者に応じて引率に必要な所員を配置し、見学当日に再度、見学ルートの安全チェックをすることにより、事故もなく安全に見学して頂く事が出来た。また、みやぎ教育応援団協働教育ネットワーク会議へ参加し、見学の機会を広報した。</p> <p>新たに見学者用DVDを作成し、水とエネルギーの循環を焦点にあて、県南浄化センターの特徴と取組をPRした。</p> <p>・大雨時4回、地震時1回の警戒配備においては、迅速な配備及び機器保全や運転の変更等の対応により安定した処理の継続を図ることが出来た。</p> <p>・従業員に対する安全教育の徹底や危険箇所の表示、改善などを行った。</p>	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A
人員体制	正規 59人 非正規 0人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>・主な臭気の原因となっている沈砂池ポンプ棟、遠心濃縮機棟、第一脱水機棟について、臭気及び腐食対策を実施した。浄化センター施設周辺の臭気が改善され、作業環境の改善、浄化センターのイメージアップが図られた。また、設備の腐食抑制効果により延命化に寄与した。</p> <p>・消化槽開放の計画、残汚泥処理計画、要望等を提案し、共通認識形成を得ることが出来た。また、消化槽開放に関わる保守点検の工期の調整や汚泥処理運転調整を行い円滑な工事に寄与した。工事開始後は、2次消化槽停止による水処理、汚泥処理、燃料化施設への影響を最小限に抑え、円滑に安定した処理を実施した。</p> <p>・安定した燃料化施設運転の取組みとして、重力濃縮汚泥、消化汚泥試験(毎週)、放射能濃度測定(毎日)、燃料化物の有価取引先や運搬業者等の関連会社との連絡調整(随時)を実施した。総合的な取り組みにより、粒径を安定化させ、品質を確保し、円滑な燃料化施設の運転継続を可能とした。燃料化物が有価物として受入不可となるアクシデントがあったが、燃料化施設を停止することなく、円滑に調整し、水処理、汚泥処理に影響なく運転することができた。</p> <p>・燃料化施設の定格運転(2.75t/hr)時に熱媒油ボイラーのバーナーで消化ガス量の供給不足が判明したため、熱媒油ボイラーのバーナーの調整を実施し、定格運転での消化ガス使用運転を可能にした。</p>	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、適正な管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。	S
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努める	<p>・反応槽の送気量制御が可能な範囲で送風機の吐出圧力設定値を下げることで、単位風量当りの電力量を削減し、高効率条件での運転可能範囲を広げ、エネルギー消費量の削減を図った。夏季において吹込風量がほぼ同量の場合、送風機棟電力量が約6%低下した。</p> <p>・直接採水可能であるNo.2マンホールが嵩上工事で流入水採水が不可能となったため、入槽が必要であったNo.1マンホールで入槽しないで採水する作業方法へと改善した。安全性の確保、作業量の省力化による作業人員の削減及び作業時間の短縮化により、経費の削減が図られた。</p>	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、適正な管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A
指定管理者の基本的責務	<p>ISO9001、14001認証登録の継続やコンプライアンスの徹底により、公の施設の指定管理者としての責務を果たすことが出来た。</p> <p>また、指定管理者としてホームページの内容を随時改訂し情報の発信等に努め、下水道の啓蒙を図ることが出来た。</p> <p>「広瀬川1万人プロジェクト」や浄化センター周辺道路の清掃など、環境活動に積極的に参加し地域、周辺の環境美化を図ることが出来た。</p> <p>各種教育訓練を実施し従業員のスキルアップを図った。</p>	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	<p>地域住民の方からの苦情に対し、関係機関と連携をとり早期解決に努めた。浴水箇所への清掃等、積極的に苦情対応を行い、その後の苦情は発生していない。</p>	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、適正な管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
			評価		評価
その他の取組	<p>・市町村合同の溢水対策会議用のデータ整理を行い、中南部事務所様と指定管理者でのワーキンググループを設置し、既存ストックを活用した溢水対策として、5-2躯体施設の貯留施設としての活用、汚水ポンプの効率化による揚水量の増加運転を提案した。</p> <p>・大河原ポンプ場の火災復旧について、基本協定書第40条(不可抗力発生時の費用負担等)に基づき修繕対応を行い早期復旧が図られた。</p> <p>・大河原ポンプ場の脱臭ファン火災により機能を喪失したため、仮設ファンを設置し、7/7から11/27まで職員による2回/日(日中・夜間各1回)の臭気測定を実施し、臭気がないことを確認した。期間中、周辺住民からの苦情はなかった。</p> <p>・水とエネルギーの循環を焦点に於て下水道PR用DVDを作成し、県南浄化センターの特徴と取組をPRした。また、流域市町に配布し、広く普及啓蒙することができた。</p> <p>・下水処理場に流入する有機物を効率的に回収し、消化ガス化すること、及び、反応タンクへ流入する有機物負荷を軽減し、反応タンクでのエネルギー消費量を削減する新規下水処理プロセスに関する連続試験を自社研究で取り組んだ。</p> <p>・下水道の仕組みや水の大切さを学んで頂くため、みやぎ教育応援団へ参加し、職場見学等を行い、子どもの教育活動を支援することが出来た。</p> <p>・昨年度、震災により汚れの酷かった管理棟1階廊下壁の塗装を行い、大きなイメージアップを図ることができたことから、管理棟全体の壁塗りを計画し、今年度は2階廊下壁の塗装を実施し、環境美化を行った。</p> <p>・富谷町が管理する成田第一汚水中継ポンプ場の汚水ポンプ3台の機能喪失事故時に、場内設備の一部部品の貸出を行い、早期復旧に向けた支援が行えた。</p> <p>・進入道路、橋の架け替え工事に伴い、浄化センターへの入場経路が大きく変わった為、案内標識の設置、ホームページによる迂回路の告知等を行い、来場される方々を、確実に誘導することが出来た。</p> <p>・燃料化物の消防法危険物第二類確認試験を臨時に実施し、該当しないことを確認し、順調に種汚泥貯蔵庫の許可申請ができた。</p>	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、適正な管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。	S
総合評価		<p>指定管理者業務の目標である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安定した管理運営 ・管理水準の向上 ・費用対効果の高い効率的な管理運営を行い経費の節減 <p>これらを念頭に管理運営を進めた。指定管理2期2年目となる今年度も、引き続き設備機器の維持・延命化に重点を置き、設備の保守点検、小修繕業務に注力して業務を実施すると共に、修繕作業の直営化や創意工夫による取り組みを実施し、コスト削減に努めた。水処理、汚泥処理においては、適宜運転設定値の変更等により良好な処理を行うことが出来た。長寿命化工事により消化槽3槽中1槽停止となったが、その影響が最小限になるよう安定運転に努めた。汚泥燃料化施設の運転管理においても、運転調整、搬出調整等を行い施設を安定的に運転することが出来た。コストに配慮し省エネ・延命化を図る運転管理の実施など、安定した事業運営を実施することが出来た。</p> <p>大河原ポンプ場の火災復旧として、修繕対応を行い早期復旧に努め、完了までの間は、仮設ファンの設置や臭気測定巡回を実施した。また災害への備えとして、対応マニュアル見直しの他、各種訓練の実施、燃料・レンタル機材類の優先供給協定の締結などを行い事業継続性向上を図った。溢水対策にも中南部下水道事務所と溢水対策ワーキンググループを設置し、既存ストックの活用による溢水対策案を作成し、積極的に対応した。</p>	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者、下水道課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【下水道課・事務所記入】
管理運営の課題等	2次消化槽より更に運転への影響が大きくなる1次消化槽長寿命化工事期間を含んだ燃料化物の性状安定化と、有価物取引先となる第三者、また第三者が契約する他の燃料化物提供者との連絡調整による円滑な有価物提供に努めます。	大雨時、ポンプ場・処理場の能力を大きく超える流入量にも最大限対応できるよう日頃から備えておくことが重要である。 汚泥燃料化のため、汚泥の管理・施設運転管理との連絡調整・試験結果に基づく有価物の出荷先の変更など、総合的な取組が必要である。